

2021（令和3）年度の事業報告書

2021年1月1日から2021年12月31日まで

NPO 法人みやっこサポート

1 事業の成果

本年度は、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、下記の事業を実施しました。

■情報支援事業

『ささえてネット』は、年度途中で事業の計画の見直しを行い、資金・技術面への企業の支援による構築を進めることとなり、年度末より企業へのPR活動を始めました。

■地域福祉促進事業（交流支援）

居場所づくり活動については、地域交流スペース『つどッテ西田公園前』は、新型コロナウイルス感染症の影響で開放することができませんでしたが、子ども達は、公園で怪我をして飛び込んで来たり、飲み物をもらいに来たりと、必要な場所として利用してくれていました。

市民交流活動は、次の新たな2つの活動を開始しました。

- 『金曜カフェ』：高齢者の楽しみ・繋がりづくりを目的として毎週金曜日に実施。月に一回の外出も楽しみました。
- 『TERAKOYA にほんご』：10月より、日本に住む外国人に、日本語と日本の文化を学んでもらい交流を深める活動を月2回実施しました。

■子ども・子育て支援事業

- 『みやっこ食堂』（こども&おとな食堂）：食堂の再開はできませんでしたが、「地域に潜在する家庭の問題の掘り起こしからサポートに繋げる」を目標に、『みやっこ弁当』（弁当および食材の配布）を各地域に週1回実施。各方面から支援の相談のあった方々に配布することで、サポートが必要なご家庭に必要なサポートを繋げられるケースが増えました。
- 『無料学習教室』：1月6日から半年休止し7月28日から再開。受験生を中心に楽しく交流しながら学ぶ姿が見られました。
- 『フリースペースIROHA』：参加希望者が増えたので、利用できる人数を増やすため、6月2日からは午前と午後の二部制に変更し実施。年度後半は大学生・一般ボランティアが増えるなど、支援の輪が広がりました。
- 『IROHAらぼ』：9月7日より開始。不登校の子ども達が自分の好きなことや、楽しいことを見つけられる学びの機会をつくることを目的として、衣装づくり、陸上、ウクレレ、ボードゲームなどの教室を実施しました。

■生活サポート事業

次年度の開始に向けて計画を進め、人材の確保などの準備を行いました。

■介護保険法に基づく居宅介護支援事業および介護予防支援事業

本年度は実施しませんでした。

■他団体との連携

労協センター事業団、コープこうべ、特定非営利活動法人なごみとの協働で活動を行い、『にしのみや子どもと学びネットワーク』、そして新たに地域の多様な団体の連携、西宮市社会福祉協議会との情報共有を行うなど、地域の社会福祉の輪が拡大しました。

■人事

上記の事業を実施するために、11月よりパートスタッフを1名採用しました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 (E)人数/件数 個数/回数	事業費の金額(概算) (単位:千円)
(1) 情報支援事業	要支援者に必要な社会資源の情報を掲載した福祉情報サイトの構築、運営	(A)随時 (B)法人事務所 第2事業所 (C)4名	(D)西宮市民等 その他	1,231
(2) 地域福祉促進事業	居場所づくり活動:事務所や近隣の施設を利用した、市民の居場所づくり ①地域交流スペース『つどって西田公園前』 ②高齢者の居場所づくり『金曜カフェ』 ③外国人の居場所づくり『TERAKOYA にほんご』	(A)①平日 10:00~16:00 ※休止 ②毎週金曜日 9:00~12:00 ③第1・3土曜日 13:30~15:00 (B)法人事務所 第2事業所 レンタルスペース SUN-TA (C)7名	(D)西宮市民等 その他 (E)① 0名 ② 92名 ③ 7名	377
	市民交流活動:市民のコミュニティづくりや地域福祉の向上を目的とした教室やイベント、勉強会などの開催 ① 手話研究会	(A)①10/6 10/13 (B)①第2事業所 (C)7名	(D)西宮市民等 その他 (E)① 4名	1,447
(3) 子ども・子育て支援事業	①こども食堂 ②こども弁当 ③無料学習教室 ④不登校の子どもの居場所『フリースペースIROHA』 ⑤不登校の子どもの学び場『IROHAらぼ』 ⑥フードパントリー	(A)①毎週金曜日 17~20時 ② 毎週火・金曜日 17~19時 ③毎週水曜日 17~21時 ④毎週水曜日 9:00~16:00 ⑤毎週火曜日 9:00~16:00 ⑥随時 (B)法人事務所 第2事業所 レンタルスペース SUN-TA 屋外 (C)28名	(D)西宮市民等 その他 (E)① 0回 ② 3,873個 ③ 139名 ④ 656名 ⑤ 48名 ⑥ 18回	6,022
(4) 生活サポート事業	市民の生活に必要なサポート	(A)随時(準備) (B)法人事務所 第2事業所 (C)3名	(D)西宮市民等 その他	0
(5) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業および介護予防支援事業	居宅介護支援事業所訪問 介護事業所	実施無し	(D)西宮市民等 (E)0名	0

(6) その他この法人の 目的を達成するために必 要な事業	定款第5条第1号～第6号には規定されていないものの、法人として実施が必要となつた事業について、定款第3条及び第4条に規定する範囲内において、単年度又は試験的に限り実施する。
-------------------------------------	--